

2 自立支援訪問事業 サービスコード表（令和4年10月1日～）

自立支援訪問事業

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定		算定 単位				
					給付率	単位数					
A3 1001	自立支援訪問事業Ⅰ	イ 自立支援 訪問事業費 (Ⅰ)	要支援1・2、事業対象者 (週1回程度) 225単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	225	90%	225	1回につき			
A3 1002						80%	225				
A3 1005						70%	225				
A3 1003						90%	203				
A3 1004						80%	203				
A3 1006	70%	203									
A3 1011	自立支援訪問事業Ⅱ	ロ 自立支援 訪問事業費 (Ⅱ)	要支援1・2、事業対象者 (週2回程度) 225単位 ※1月の中で全部で5回から 8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%	225	90%	225	1回につき			
A3 1012						80%	225				
A3 1015						70%	225				
A3 1013						90%	203				
A3 1014						80%	203				
A3 1016	70%	203									
A3 1020	自立支援訪問事業初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算		200	90%	200	1月につき			
A3 1021						80%	200				
A3 1022						70%	200				
A3 1101	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅰ	二 介護職 員処遇改善 加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で4回まで	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	31	90%	31	1回につき			
A3 1102						80%	31				
A3 1105						70%	31				
A3 1111	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅰ・同一				(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)同一 所定単位数の137/1000 加算	28	90%		28		
A3 1112							80%		28		
A3 1115							70%		28		
A3 1201	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	23	90%		23		
A3 1202							80%		23		
A3 1205							70%		23		
A3 1211	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅱ・同一				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)同一 所定単位数の100/1000 加算	20	90%		20		
A3 1212							80%		20		
A3 1215							70%		20		
A3 1301	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	12	90%		12		
A3 1302							80%		12		
A3 1305							70%		12		
A3 1311	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅲ・同一	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)同一 所定単位数の55/1000 加算	11	90%	11						
A3 1312				80%	11						
A3 1315				70%	11						
A3 1401	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算	11	90%	11				
A3 1402						80%	11				
A3 1405						70%	11				
A3 1411	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅳ・同一			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)同一 (3)同一で算定した単位数の90%加	10	90%	10				
A3 1412						80%	10				
A3 1415						70%	10				
A3 1501	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算	10	90%	10				
A3 1502						80%	10				
A3 1508						70%	10				
A3 1511	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅴ・同一			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)同一 (3)同一で算定した単位数の80%加	9	90%	9				
A3 1512						80%	9				
A3 1515						70%	9				
A3 1103	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅰ			二 介護職 員処遇改善 加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で5回から8 回まで	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	31		90%	31	1回につき
A3 1104									80%	31	
A3 1106									70%	31	
A3 1113	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅰ・同一	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)同一 所定単位数の137/1000 加算	28			90%	28				
A3 1114						80%	28				
A3 1116						70%	28				
A3 1203	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	23			90%	23				
A3 1204						80%	23				
A3 1206						70%	23				
A3 1213	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅱ・同一	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)同一 所定単位数の100/1000 加算	20			90%	20				
A3 1214						80%	20				
A3 1217						70%	20				
A3 1303	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	12			90%	12				
A3 1304						80%	12				
A3 1306						70%	12				
A3 1313	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅲ・同一	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)同一 所定単位数の55/1000 加算	11	90%	11						
A3 1314				80%	11						
A3 1316				70%	11						
A3 1403	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算	11	90%	11				
A3 1404						80%	11				
A3 1406						70%	11				
A3 1413	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅳ・同一			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)同一 (3)同一で算定した単位数の90%加	10	90%	10				
A3 1414						80%	10				
A3 1416						70%	10				
A3 1503	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算	10	90%	10				
A3 1504						80%	10				
A3 1509						70%	10				
A3 1513	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅴ・同一			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)同一 (3)同一で算定した単位数の80%加	9	90%	9				
A3 1514						80%	9				
A3 1516						70%	9				

A3	1501	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅰ(初回加算分)	二 介護職員 処遇改善 加算(初回加 算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	27	90%	27	1月につき			
A3	1502							80%	27				
A3	1507							70%	27				
A3	1601				自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅱ(初回加算分)	二 介護職員 処遇改善 加算(初回加 算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		20	90%	20
A3	1602											80%	20
A3	1603											70%	20
A3	1701				自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅲ(初回加算分)	二 介護職員 処遇改善 加算(初回加 算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		11	90%	11
A3	1702											80%	11
A3	1703											70%	11
A3	1801	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅳ(初回加算分)	二 介護職員 処遇改善 加算(初回加 算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	〈3〉で算定した単位数の90%加算	10	90%	10				
A3	1802							80%	10				
A3	1803							70%	10				
A3	1901	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅴ(初回加算分)	二 介護職員 処遇改善 加算(初回加 算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(6)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	〈3〉で算定した単位数の80%加算	9	90%	9				
A3	1902							80%	9				
A3	1903							70%	9				
A3	2001	自立支援訪問事業Ⅰ 特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で4回まで	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	14	90%	14	1回につき			
A3	2002							80%	14				
A3	2003							70%	14				
A3	2011				自立支援訪問事業Ⅰ 特定処遇改善加算Ⅰ・同一	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で4回まで	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 同一	所定単位数の63/1000 加算		13	90%	13
A3	2012											80%	13
A3	2013											70%	13
A3	2101				自立支援訪問事業Ⅰ 特定処遇改善加算Ⅱ	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で4回まで	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		9	90%	9
A3	2102											80%	9
A3	2103											70%	9
A3	2111	自立支援訪問事業Ⅰ 特定処遇改善加算Ⅱ・同一	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で4回まで	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 同一	所定単位数の42/1000 加算	9	90%	9				
A3	2112							80%	9				
A3	2113							70%	9				
A3	2004	自立支援訪問事業Ⅱ 特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で8回から8 回まで	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	14	90%	14	1回につき			
A3	2005							80%	14				
A3	2006							70%	14				
A3	2014				自立支援訪問事業Ⅱ 特定処遇改善加算Ⅰ・同一	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で8回から8 回まで	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 同一	所定単位数の63/1000 加算		13	90%	13
A3	2015											80%	13
A3	2016											70%	13
A3	2104				自立支援訪問事業Ⅱ 特定処遇改善加算Ⅱ	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で8回から8 回まで	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		9	90%	9
A3	2105											80%	9
A3	2106											70%	9
A3	2114	自立支援訪問事業Ⅱ 特定処遇改善加算Ⅱ・同一	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で8回から8 回まで	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 同一	所定単位数の42/1000 加算	9	90%	9				
A3	2115							80%	9				
A3	2116							70%	9				
A3	2007	自立支援訪問事業 特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算 (初回加算 分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	13	90%	13	1月につき			
A3	2008							80%	13				
A3	2009							70%	13				
A3	2107				自立支援訪問事業 特定処遇改善加算Ⅱ	ホ 介護職員 等特定処 遇改善加算 (初回加算 分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		8	90%	8
A3	2108											80%	8
A3	2109											70%	8
A3	2201	自立支援訪問事業Ⅰ ベースアップ加算Ⅰ	ヘ 介護職員 等ベース アップ加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で4回まで	介護職員等ベースアップ加算Ⅰ	所定単位数の24/1000 加算	5	90%	5	1回につき			
A3	2202							80%	5				
A3	2203							70%	5				
A3	2211			自立支援訪問事業Ⅰ・同一 ベースアップ加算Ⅰ・同一	ヘ 介護職員 等ベース アップ加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で4回まで	介護職員等ベースアップ加算Ⅰ 同一	所定単位数の24/1000 加算	5		90%	5	
A3	2212										80%	5	
A3	2213										70%	5	
A3	2301			自立支援訪問事業Ⅱ ベースアップ加算Ⅱ	ヘ 介護職員 等ベース アップ加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で5回から8 回まで	介護職員等ベースアップ加算Ⅱ	所定単位数の24/1000 加算	5		90%	5	
A3	2302										80%	5	
A3	2303										70%	5	
A3	2311	自立支援訪問事業Ⅱ・同一 ベースアップ加算Ⅱ・同一	ヘ 介護職員 等ベース アップ加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で全部で5回から8 回まで	介護職員等ベースアップ加算Ⅱ 同一	所定単位数の24/1000 加算	5	90%	5				
A3	2312							80%	5				
A3	2313							70%	5				
A3	2401	自立支援訪問事業 ベースアップ加算 (初回加算分)	ヘ 介護職員 等ベース アップ加算 (初回加算 分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	介護職員等ベースアップ加算 (初回加算分)	所定単位数の24/1000 加算	5	90%	5	1月につき			
A3	2402							80%	5				
A3	2403							70%	5				

※「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能